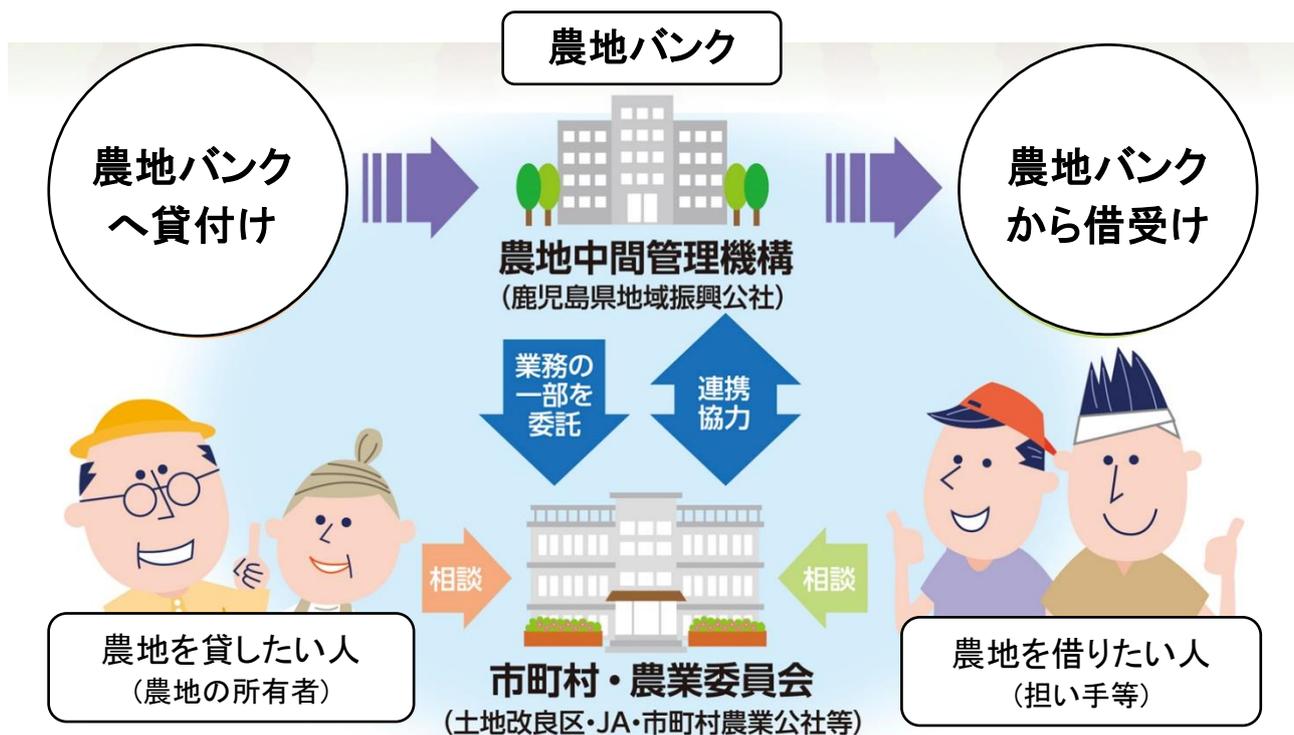


農地の貸し借りは農地バンクにおまかせください！

～ 活用しましょう！農地中間管理事業 ～



- 平成26年度から始まった農地の貸し借りの方法です。
- 農地バンク(県公社)が各市町村等と連携し、農地の貸し借りを調整します。
- 賃借料は、農地バンク(県公社)が徴収・支払を行います。
- 農地は契約終了後、必ず所有者へ返還されます。(更新も可能です。)

※農地中間管理機構は「農地バンク」とも呼ばれています。

◆農地バンク(県公社)が借り受ける農用地の基準◆

- ① 農業振興地域内の農用地であること。
- ② 借受希望者が見込まれる農用地であること。
- ③ 再生不能な遊休農地など、著しく利用困難な農用地でないこと。
- ④ 登記名義人が明らかである農地(相続による持分の過半の同意が得られる場合も含む)に限ります。



※詳しくは、お近くの 農業委員、農地利用最適化推進委員 又は

農政課 人・農地プラン推進室 へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】農政課 人・農地プラン推進室 TEL 22-2111 (内線 724・725)

農薬は周りに配慮し正しく使用しましょう！



6月・7月・8月は農薬危害防止運動実施期間です。

農薬の使用については、周辺住民へ配慮しながら責任をもって適切に行いましょう。

- ラベルや注意書きを確認し、適用作物・使用方法等を必ず守りましょう。
- 周囲への飛散・拡散防止のため、影響が少ない天候や時間帯を選択し、風向きや散布方向に注意しながら行いましょう。
- 農薬散布前には、周辺住民に声を掛ける、時間の余裕をもって事前に周知する等十分配慮しましょう。
- 農薬は他の空容器などへ絶対に移し替えたりせず、高齢者や小児の手が届かない適切な場所に保管しましょう。

農作業時には熱中症対策を！



農作業時の熱中症事故は、毎年7月・8月に多く発生しています。
日頃から熱中症予防を心がけましょう。



- 1 日中の気温の高い時間帯はできるだけ避けて、作業を行いましょう。
- 2 のどが渇いていなくても、作業前・作業中の水分補給はしっかり行いましょう。必要に応じて、スポーツドリンクや塩分補給用タブレット等も持ち歩きましょう。
- 3 屋外では通気性の良い服装や帽子等、熱中症予防グッズを活用しましょう。
- 4 屋内では送風機や断熱材を活用するなど、高温多湿を避けた環境づくりに努めましょう。
- 5 単独作業は避け、できるだけ複数人での作業を心がけましょう。時間を決めて水分、塩分補給の声かけを行うなど、定期的に異常がないか確認し合うことで、熱中症を防ぐことができます。

農用地あっせん情報

令和4年5月25日委員会承認

所在	地目		面積(m ²)	希望内容
	登記	現況		
山川大山字丸池	畑	畑	773	売渡
山川利永字石塚	畑	畑	587	売渡
開聞十町字尾ノ上	畑	畑	505	売渡
十二町字六反竿原	畑	畑	122	貸付
湯の浜	畑	畑	465	貸付

※詳しくは、お近くの農業委員、農地利用最適化推進委員又は農業委員会事務局へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 農業委員会事務局 TEL 22-2111
(内線721, 722, 723)